

新庄市都市計画道路の見直し計画

令和4年1月

山形県新庄市

目 次

1.	はじめに.....	1
2.	都市計画道路見直しの背景.....	1
3.	都市計画道路見直しの手順.....	2
4.	見直し検討結果の詳細.....	3
4-1.	STEP 1 長期未着手区間の抽出.....	3
4-2.	STEP 2 必要性・事業可能性の検証.....	4
4-3.	STEP 3 見直し方針の検討.....	5
4-4.	STEP 4 見直し方針の検証.....	6
5.	見直し検討結果.....	9
6.	都市計画変更手続き.....	10
7.	都市計画変更の流れ.....	10

1. はじめに

道路は、基本的な都市施設のひとつであり、高速道路、一般国道、県道、市道など、機能によって区分されています。これらの道路のうち、良好な都市形成に寄与する道路として都市計画に定めたものが都市計画道路です。

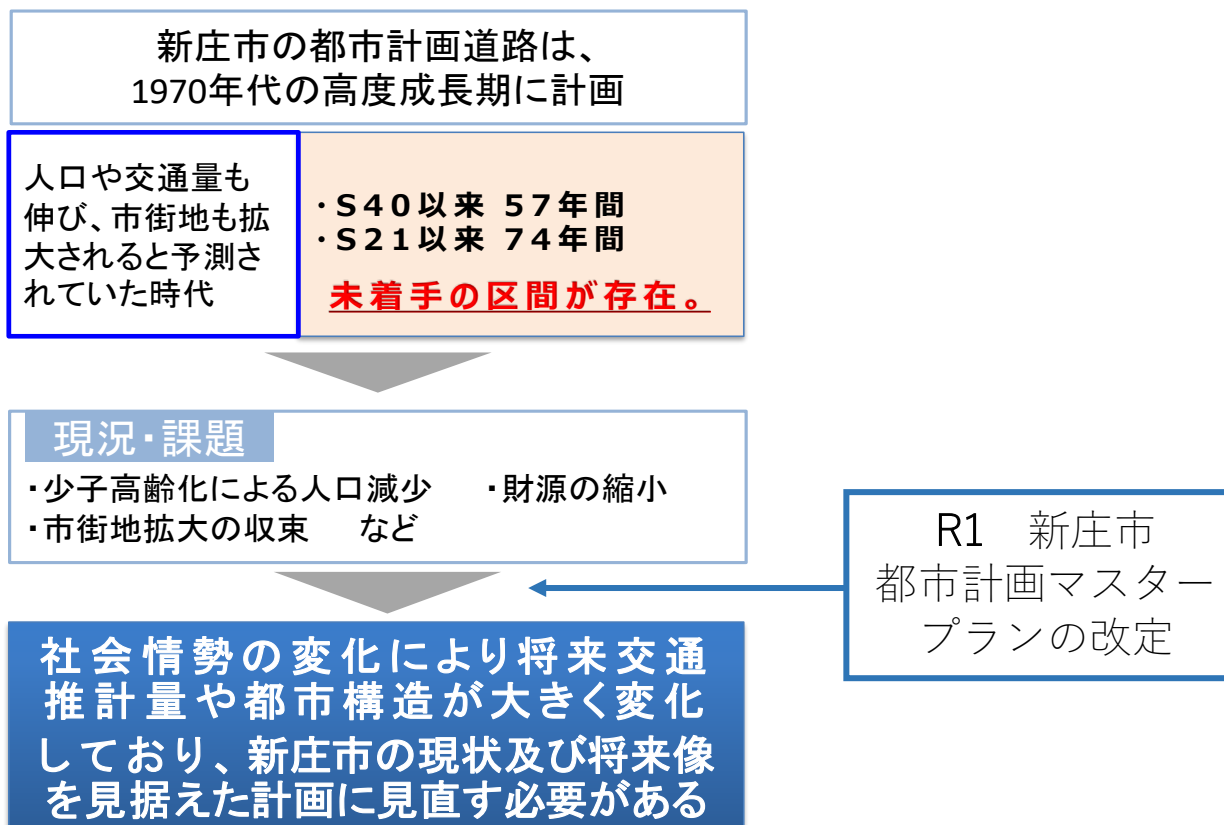
都市計画道路は、都市計画法に則って決定され、多くは、昭和40年代など、人口や交通量が伸び、市街地が拡大されると予測されていた高度成長期に決定されました。

新庄市の都市計画道路は、現在22路線で約49kmが決定されています。改良済・概成済区間を合わせ、整備率87.5%となり、大部分が整備済みとなっています。しかし一方、順次に着手してきた間にも社会情勢が大きく変化し、50年以上経過した現在でも、未整備の区間も存在しています。

人口減少社会の進行や市街地の空洞化、道路管理維持費の増大等の影響による未整備の都市計画道路は全国的な課題であり、国は「適時適切な見直し」方針の通達を発出しており、山形県は「山形県都市計画道路見直し手順書」を作成し、県内各市町村との連携を深めながら進める方針です。新庄市は、令和元年度に策定した「都市計画マスタープラン」に盛り込み、情勢の変化に的確に対応した持続的な都市基盤の形成をはかるため、見直しを進めることとしました。

このようなことから、現在未整備となっている区間の必要性を検証し、社会経済情勢の変化に対応した見直しを行い、効率的で効果的な都市計画道路の整備を進めていくものです。

2. 都市計画道路見直しの背景



3. 都市計画道路見直しの手順

新庄市の都市計画道路 22 路線 約 49 km

STEP 1 長期未着手区間の抽出

長期間整備されていない
区間の抽出

- ①計画決定から 30 年以上経過している区間
かつ
- ②未整備区間が存在する区間

STEP 2 必要性・事業可能性の検証

必要性が変化している
区間の抽出

- ①上位計画の位置づけや道路機能など
必要性が変化している区間
または
- ②事業可能性等が変化している区間

STEP 3 見直し方針の検討

変更・廃止の検討

「廃止」、「幅員変更」、「起終点変更」、「線形変更」、「継続」の見直し方針を検討

STEP 4 見直し方針の検証

変更・廃止の影響確認

見直し方針の内容で変更した場合、渋滞等の悪影響がないか検証

見直し路線

※「平成 16 年度山形県都市計画道路見直しガイドライン」(H17.3 山形県土木部)に準拠

4. 見直し検討結果の詳細

4-1. STEP 1 長期未着手区間の抽出

新庄市の都市計画道路のうち、当初決定から30年以上経過し、かつ、未整備区間が存在する区間を「長期未着手区間」として、4区間を抽出しました。

番号	路線名	当初決定年	経過年	未整備区間
1・3・1	鳥越福田線	S58.4.15	37	無し
3・3・1	沼田角沢線	S21.12.27	74	あり
3・4・2	新庄駅小田島線	S21.12.27	74	無し
3・4・3	鳥越泉田線	S40.11.16	55	無し
3・4・4	北本町飛田線	S25.7.31	70	無し
3・4・5	関屋小檜室線	S40.11.16	55	無し
3・4・6	大福田上西山線	H1.9.1	31	無し
3・4・7	万場町線	S40.11.16	55	無し
3・4・8	新庄駅横前線	S40.11.16	55	無し
3・4・9	東山仁間線	S40.11.16	55	あり
3・4・10	鳥越関屋線	S40.11.16	55	無し
3・4・11	金沢下西山線	S40.11.16	55	あり
3・4・12	金沢仁間線	S25.7.31	70	無し
3・4・13	福田工業団地線	S56.1.5	40	無し
3・4・14	沼田北町線	H1.9.1	31	無し
3・5・1	松本中山町線	S21.12.27	74	無し
3・5・2	金沢沼田線	S21.12.27	74	無し
3・5・3	新庄駅鉄砲町線	S21.12.27	74	無し
3・5・4	金沢五日町線	S21.12.27	74	無し
3・5・5	小檜室角沢線	S40.11.16	55	あり

※当初決定から30年以上経過した路線を表示

※赤着色は長期未着手区間が存在する路線

4-2. STEP 2 必要性・事業可能性の検証

長期未着手区間 4 区間について、必要性および事業可能性を検証した結果、3 区間を「見直し検討の必要あり」、1 区間を「継続」としました。

路線名	必要性の検証	事業実施可能性の検証	検証結果								
3・3・1 沼田角 沢線	<p>合計点数：4 △（中評価）</p> <table border="1"> <tr> <td>通学路 0</td> <td>公共公益 1</td> <td>避難路 0</td> <td>緊急輸送路 0</td> </tr> <tr> <td>バス交通 0</td> <td>ネットワーク 1</td> <td>交通処理 1</td> <td>土地利用 1</td> </tr> </table>	通学路 0	公共公益 1	避難路 0	緊急輸送路 0	バス交通 0	ネットワーク 1	交通処理 1	土地利用 1	<p>×</p> <p>・代替路線あり ・移転が必要となる住居が多い</p>	見直し検討の必要あり
通学路 0	公共公益 1	避難路 0	緊急輸送路 0								
バス交通 0	ネットワーク 1	交通処理 1	土地利用 1								
3・4・9 東山仁 間線	<p>合計点数：4 △（中評価）</p> <table border="1"> <tr> <td>通学路 0</td> <td>公共公益 1</td> <td>避難路 0</td> <td>緊急輸送路 0</td> </tr> <tr> <td>バス交通 0</td> <td>ネットワーク 1</td> <td>交通処理 1</td> <td>土地利用 1</td> </tr> </table>	通学路 0	公共公益 1	避難路 0	緊急輸送路 0	バス交通 0	ネットワーク 1	交通処理 1	土地利用 1	<p>×</p> <p>・代替路線あり ・移転が必要となる住居が多い まちづくり資源あり</p>	見直し検討の必要あり
通学路 0	公共公益 1	避難路 0	緊急輸送路 0								
バス交通 0	ネットワーク 1	交通処理 1	土地利用 1								
3・4・11 金沢下 西山線	<p>合計点数：3 △（中評価）</p> <table border="1"> <tr> <td>通学路 0</td> <td>公共公益 1</td> <td>避難路 0</td> <td>緊急輸送路 0</td> </tr> <tr> <td>バス交通 0</td> <td>ネットワーク 1</td> <td>交通処理 1</td> <td>土地利用 0</td> </tr> </table>	通学路 0	公共公益 1	避難路 0	緊急輸送路 0	バス交通 0	ネットワーク 1	交通処理 1	土地利用 0	<p>×</p> <p>・代替路線あり ・移転が必要となる住居が多い 大規模構造物あり</p>	見直し検討の必要あり
通学路 0	公共公益 1	避難路 0	緊急輸送路 0								
バス交通 0	ネットワーク 1	交通処理 1	土地利用 0								
3・5・5 小檜室 角沢線	<p>合計点数：3 △（中評価）</p> <table border="1"> <tr> <td>通学路 0</td> <td>公共公益 1</td> <td>避難路 0</td> <td>緊急輸送路 0</td> </tr> <tr> <td>バス交通 0</td> <td>ネットワーク 1</td> <td>交通処理 1</td> <td>土地利用 0</td> </tr> </table>	通学路 0	公共公益 1	避難路 0	緊急輸送路 0	バス交通 0	ネットワーク 1	交通処理 1	土地利用 0	<p>○</p> <p>・代替路線あり ・移転が必要となる住居が少なく、事業の可能性あり</p>	継続
通学路 0	公共公益 1	避難路 0	緊急輸送路 0								
バス交通 0	ネットワーク 1	交通処理 1	土地利用 0								

※赤着色が「見直し検討の必要あり」の区間

【必要性の検証基準】

必要性は、都市計画道路の機能（通学路、公共公益施設へのアクセス道路、避難路、バス交通、ネットワーク、交通処理、土地利用支援）を点数化し、以下の基準で評価しています。

検証結果	点数	検証結果
○ 大評価	7点以上	継続へ
△ 中評価	3～6点	代替道路の有無等、事業可能性の検証の上で判断
× 小評価	2点以下	見直しへ

【事業実施可能性の検証】

- ① 道路の代替性、現況道路の活用として、代替となる道路の有無や現況道路の受容性を検証しています。
- ② 地域特性として、区間の沿道に寺社仏閣や歴史的な街並み等の地域資源や大規模構造物などが存在する場合、また、区間が密集市街地を通過するような場合など、地域の魅力や活力の低下などの影響を検証しています。

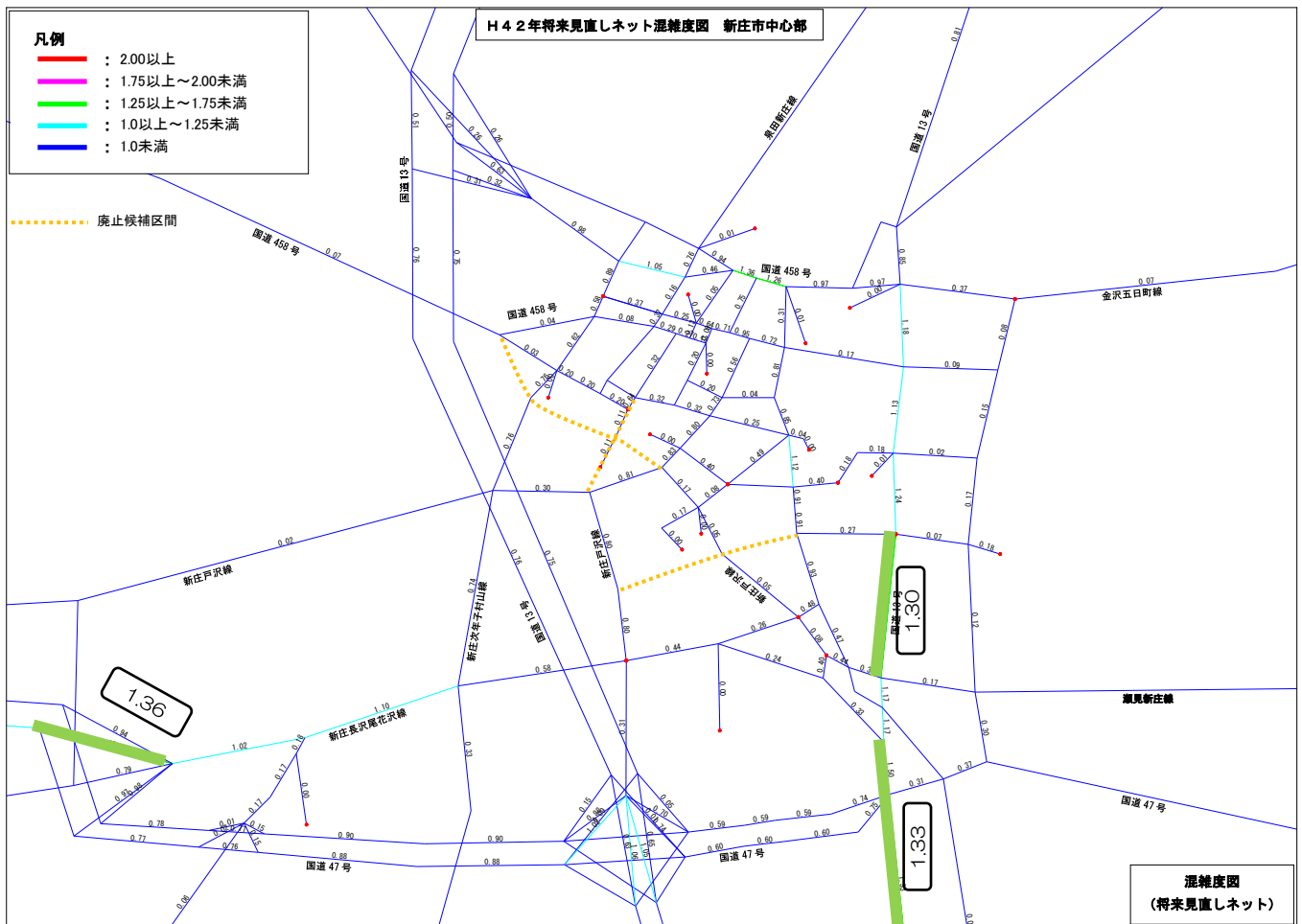
4-3. STEP 3見直し方針の検討

「見直し検討の必要あり」となった3区間について、「廃止」、「幅員変更」、「起終点変更」、「線形変更」、「継続」の見直し方針を検討した結果、3区間を「廃止」としました。

路線名	道路特性	地域特性	検証結果
3・3・1 沼田角 沢線	△ ・交流人口の拡大や市街地へのアクセス向上を目的とした路線であったが、 東側に位置する南北軸となる都市計画道路で機能の代替が可能 ・廃止した場合でも道路配置バランスは問題なし	× ・区域内には30件程の住居・店舗あり、整備した場合、 地区外への移転が必要となる人数が多い。 ・ 地域の店舗が支障 となり、地域の活力の低下につながる。 ・周辺代替路線あり	廃止
3・4・9 東山仁 間線	△ ・交流人口の拡大や市街地へのアクセス向上を目的とした路線であったが、 南北に位置する平行する都市計画道路で機能の代替が可能 ・廃止した場合でも道路配置バランスは問題なし	× ・区域内には20件程の住居あり、整備した場合、 地区外への移転が必要となる人数が多い。 ・日新中学校や接引寺、金沢不動尊等の 地域資源が支障 となる ・周辺代替路線あり	廃止
3・4・11 金沢下 西山線	△ ・交流人口の拡大や広域的なネットワークを目的とした路線であったが、 北側に位置する現道で機能の代替が可能 ・廃止した場合でも道路配置バランスは問題なし	× ・区域内には50件程の住居あり、整備した場合、 地区外への移転が必要となる人数が多い。 ・ 大規模な橋梁整備が必要 ・周辺代替路線あり	廃止

4-4. STEP 4 見直し方針の検証

見直し方針(案)で廃止した場合の将来の渋滞等の影響を検証した結果、将来においても渋滞等の影響はほとんどないことを確認しました。(H42年将来推計：見直し後)



■ 検証結果

- ・新庄市全域で道路の混雑状況を示す「混雑度」が 1.50 以下。
 - ・見直しを行っても、大きな渋滞等は発生しにくい。(現状とほぼ同じ状態)
- ⇒見直しによる渋滞への影響はほとんどない。

※混雑度：道路の混雑状況を表す指標のひとつ。1.75 を超えると慢性的な渋滞となる。

3・3・1 沼田角沢線

廃止

位置図

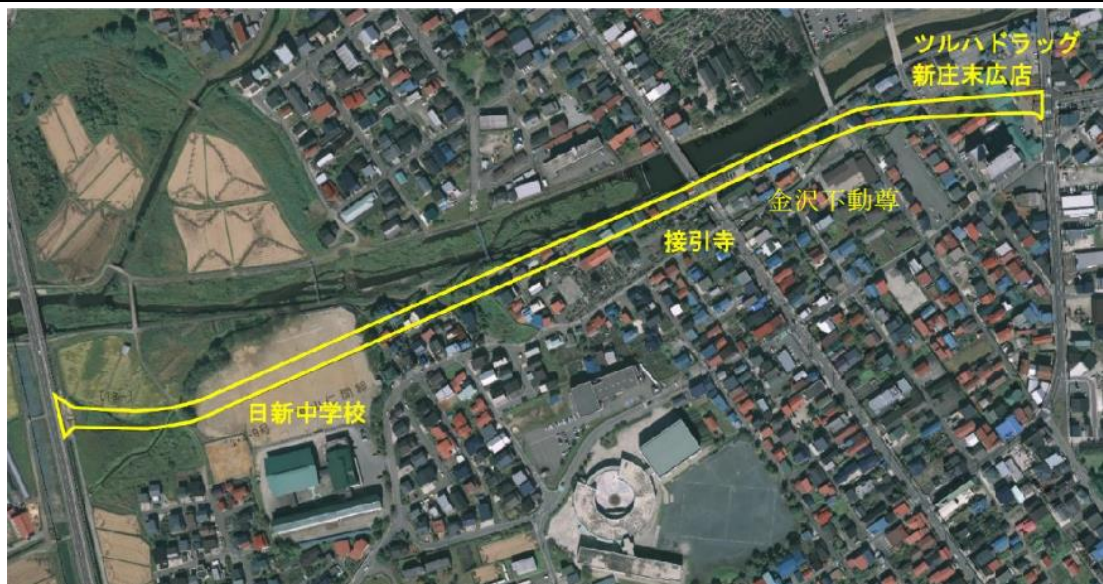


未着手期間：74年	幅員、車線数：28 m、4車線	
STEP2 必要性の検証	：△中評価	見直し検討の必要あり (STEP3へ)
STEP2 事業実施可能性の検証	：× ・代替路線あり・移転が必要となる住居が多い	
STEP3 見直し方針:廃止	<p>道路特性：△ ・交流人口の拡大や市街地へのアクセス向上を目的とした路線であったが、東側に位置する南北軸となる都市計画道路で機能の代替が可能。・廃止した場合でも道路配置バランスは問題なし。</p> <p>地域特性：× ・区域内に30件程の住居・店舗あり、整備した場合地区外への移転が必要となる人数が多い。地域の活力の低下につながる。周辺代替路線あり。</p>	STEP4 影響の検証：影響なし

3・4・9 東山仁間線

廃止

位置図



未着手期間：57年	幅員、車線数：16 m、2車線	
STEP2 必要性の検証	：△中評価	見直し検討の必要あり (STEP3へ)
STEP2 事業実施可能性の検証	：× ・代替路線あり ・移転が必要となる住居が多い、まちづくり資源あり	
STEP3 見直し方針:廃止	<p>道路特性：△ ・交流人口の拡大や市街地へのアクセス向上を目的とした路線であったが、南北に位置する平行する都市計画道路で機能の代替が可能。</p> <p>地域特性：× ・廃止した場合でも道路配置バランスは問題なし</p> <p>・区域内には30件程の住居・店舗あり、整備した場合、地区外への移転が必要となる人数が多い。地域の店舗が支障となり、地域の活力の低下につながる。周辺代替路線あり。</p>	STEP4 影響の検証：影響なし

3・4・11 金沢下西山線

廃止

位置図



未着手期間：57年	幅員、車線数：16 m、2 車線	
STEP2 必要性の検証：△中評価		見直し検討の必要あり (STEP3へ)
STEP2 事業実施可能性の検証：× ・代替路線あり。 ・移転が必要となる住居が多い、大規模構造物あり		
STEP3 見直し方針: 廃止 道路特性：△ 地域特性：×	<ul style="list-style-type: none"> ・交流人口の拡大や広域的なネットワークを目的とした路線であったが、北側に位置する現道で機能の代替が可能。 ・廃止した場合でも道路配置バランスは問題なし。 ・区域内には 50 件程の住居あり、整備した場合、地区外への移転が必要となる人数が多い。 ・大規模な橋梁整備が必要 ・周辺代替路線あり 	STEP4 影響の検証： 影響なし

3・5・5 小檜室角沢線

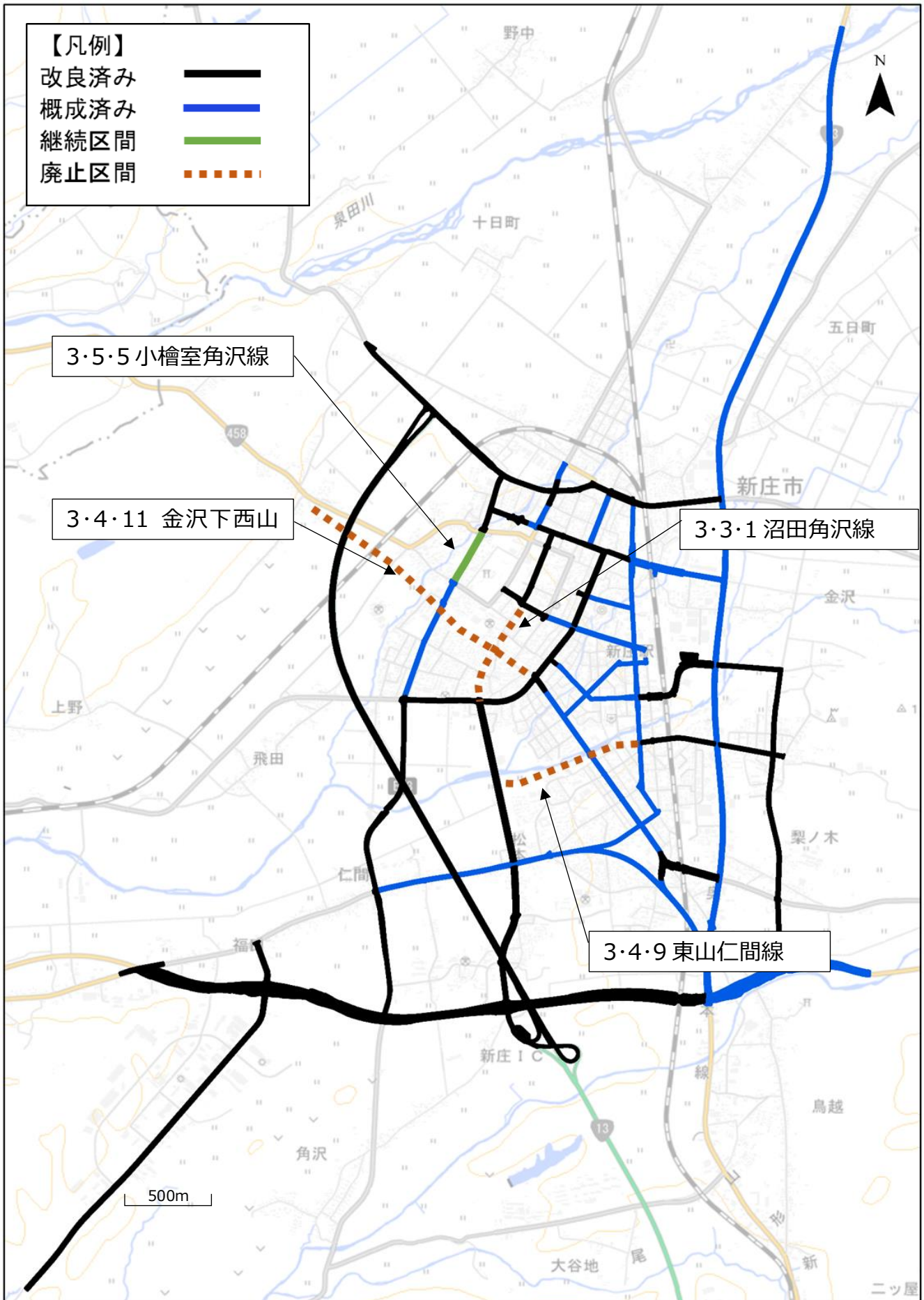
継続

位置図



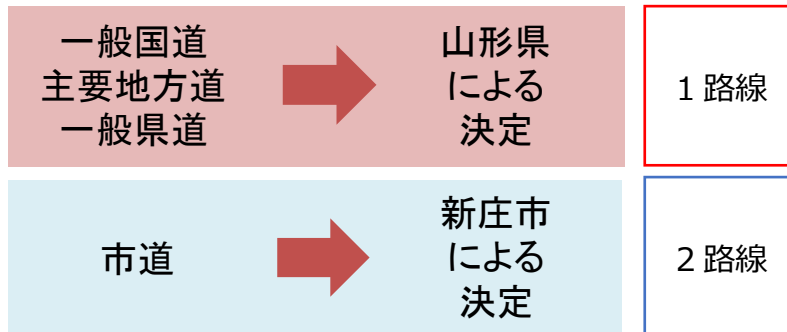
未着手期間：57年	幅員、車線数：12 m、2 車線	
STEP2 必要性の検証：△中評価		見直し検討の必要なし (継続)
STEP2 事業実施可能性の検証：× ・代替路線あり ・移転が必要となる住居が少なく、事業の可能性あり		
STEP3 見直し方針: (STEP2 で継続評価のためSTEP3の評価なし)		STEP4 影響の検証： 影響なし

5. 見直し検討結果



6. 都市計画変更手続き

今後、廃止区間を含む路線について、新庄市および山形県による都市計画変更手続きを進めます。



※上記路線に合わせて、廃止に関連して変更が必要となる路線も変更します。

7. 都市計画変更の流れ

